

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
小林市	須木中央地区(大字下田・中原)	2023年3月27日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	100.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	82.5 ha
③地区内における60才以上(10年後70才以上)の農業者の耕作面積の合計	71.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	37.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	15.6 ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

### 2 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域農業の現状および課題

- 須木中央地区内の農地は、5年後には耕作者の6割が70代以上、10年後には4割が80代以上となる。
- また、10年後に耕作者が70代以上となる農地の内、約52.8haは後継者がいないか、不明の状況である。
- 今後中心経営体が新たに引き受ける意向のある農地面積は15.6haである。このため、後継者未定農地52.8haの内、約37haは引き受ける者がおらず、耕作放棄地化が懸念される。
- その他、以下の事項が地域の課題としてあげられている。
  - ・ 農業後継者、若手農業者が居ないだけでなく、地域全体が高齢化しており、人口が減少している。
  - ・ 資材・機械費用が高騰する中、農産物の価格を決めることができず、農業経営の維持が困難な状況にある。
  - ・ 鳥獣害被害が多い
  - ・ 急傾斜、不整形な農地が多く、また水害等の自然災害による農地への被害が発生している。

#### (2) 地域における農業の将来の在り方

##### 1) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 須木中央地区においては、今後も、水稻、果樹、施設野菜、畜産を基幹品目とした農業振興を図るものとし、担い手農家への農地集積・集約に取り組む。
- ・ あわせて、担い手が限られる中、より多くの農地を長く守っていくために、全ての耕作者が営農しやすい地域を目指す。

##### 2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域

- ・ 農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積・集約化の方針

- ・ 認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・ 農地の集積・集約に際しては、農地中間管理機構の活用を検討する。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

- ・ 急傾斜地や不整形な農地、水害等の自然災害対策を含めた農業基盤整備事業の実施を検討する。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・ 人材バンクの設立やリターン・リターンの受入れ、障害者雇用・外国人労働力の利用等により、農業労働力の確保を図ると共に、魅力有る街づくりにより、若い移住者の確保に努める。
- ・ 国の新規就農者事業等を活用し、就業者への支援を行い、確実な定着を図る。
- ・ 特A米の差別化や須木の良さを活かした特産品づくりによりブランド力を高めるとともに、高収益作物の開拓を行い、売れる農産物づくりにより販路確保・拡大に努める。

#### (5) 農作業委託の活用方針

- ・ 資材・機械費用の高騰を踏まえ、リースや共同利用を図ると共に、委託可能な作業は委託を行い、投資の抑制に努める。

#### (6) 鳥獣害対策についての取組方針

- ・ 国の補助事業を活用し、防護柵設置、わな狩猟免許取得を推進していく。その際は、小林市有害鳥獣連絡協議会等と連携し、効果的な設置・管理方法を地域全体で検討した上で実施する。